様式第１０－３号（評価項目算定用）

配　置　予　定　技　術　者　評　価　資　料

　工事名：

商号又は名称：

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 区分 | 主任技術者監理技術者 |  |  | 年齢 | 歳  |
| 所属会社 |  | 建設業許可番号 | 　　 － |
|  |
| 国家資格証明書等の番号 |  | 取得年月日 | 　　　　　年　　月　　日 |
| 監理技術者資格者証番号 |  | 交付年月日 | 　　　　　年　　月　　日 |
| 監理技術者講習修了証番号 |  | 修了年月日 | 　　　　　年　　月　　日 |
| １級舗装施工管理技術者資格者証登録番号 |  | 登録年月日 | 　　　　　年　　月　　日 |
| 継続学習制度（ＣＰＤ）の取組状況 | ・有（団体名：　　　　　　　　　　　　　取得単位：　　　　　　　）・無 |
| ※若手技術者を配置予定技術者とする場合については、担当技術者として施工した工事経験も評価の対象とする。（配置予定技術者は評価基準日現在において国家資格等を有する者に限る。）　（裏面参照） |
| 工事経験 | 発注者名 |  |
| 工事名 |  |
| 工事箇所 |  |
| 請負金額 |  |
| 工期 | 平成　　年　　月　　日　～　平成　　年　　月　　日 |
| 従事役職 | 主任技術者　　監理技術者　　現場代理人　　担当技術者　※上記該当箇所に○を付けること |
| 工事概要 | ※担当技術者としての経験を記載する場合は、CORINSに登録した工種、期間、及び担当技術者の工種内容を冒頭に記載のこと（例）担当技術者の経験コンクリート吹付工（平成　年　月　日　～　平成　年　月　日）Ｌ＝　　　ｍ、Ａ＝　　　m2以下、全体工事の概要 |
| C0RINS登録の有無 | ・有（CORINS登録番号）　　　　　　　　・無 |

（注）

**（共通）**

１　特定ＪＶに係る入札の場合は、代表構成員について作成し提出すること。

２　本書は、入札公告又は入札通知書に示す総合評価点算定基準の評価項目の「施工実績等」に基づき記入すること。

３　本工事に主任技術者又は監理技術者として配置する予定の技術者（以下「技術者」という。）について作成すること。

また、技術者を１人に特定できない場合は、複数の者を技術者とすることができる。この場合、本書は、評価基準を満たすか否かにかかわらず、すべての技術者数分作成すること。

４　実際の工事の施工にあたって、種々の状況からやむを得ないものとして発注者が承認した場合のほかは、本書に記載した技術者以外の者への変更は認めない。

５　当該評価項目について技術者が評価基準を満たさない場合は、本書の提出を要しない。

**（資格について）**

６　国家資格者等にあっては、当該資格証明書等の写しを添付すること。また、監理技術者にあっては、監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証の写しを添付すること。

７　１級舗装施工管理技術者にあっては、評価基準日現在有効な１級舗装施工管理技術者資格者証の写しを添付すること。

**（工事経験について）**

８　工事概要は、評価基準に該当する工事であることが確認できるように記載すること。

９　工事経験を有する工事は、施工実績評価資料（様式第１０－２号）の工事と同一でなくてもよい。

10　本書に記載した技術者が、当該工事に従事したことを証明できるもの、並びに、当該工事の内容が、評価基準に該当する工事であることを証明できるもの（竣工時工事カルテ、担当技術者の専任確認書、契約書、設計書、仕様書、図面等の写し）を添付すること。なお、施工実績評価資料（様式第１０－２号）に記載した工事と同一の工事であって重複する書類については省略することができる。

11　本書に記載した技術者が、工事経験について評価基準を満たさない場合は、工事経験の欄は記載を要しない。

**（継続学習制度（ＣＰＤ）について）**

12　（公社）日本技術士会が発行する登録証明書の写し、（一社）全国土木施工管理技士会連合会が発行する学習履歴証明書の写し又は各都道府県建築士会が発行する実績証明書の写しを添付すること。なお、各団体の推奨単位を評価基準日の属する年度の前年度末日までの１年間に取得していることを証明できるものに限る。

**（若手技術者の工事経験の評価について）**

13　若手技術者を配置予定技術者とする場合は、同種・類似工事を元請として受注した工事において、担当技術者として施工した工事経験も評価の対象とする。これを証明する書類は、竣工時工事カルテ及び「栃木県建設工事総合評価落札方式における若手技術者育成型試行要領」に定める様式３（担当技術者の専任確認書）とする。

14　若手技術者とは、評価基準日の属する年度の末日において、満３５歳以下の者をいう。

15　担当技術者として施工した工事経験とは、２級以上の国家資格又はそれらと同等以上の資格を有し、栃木県が発注した２，５００万円以上の工事に「主任技術者、監理技術者、現場代理人、専門技術者」以外の技術者として専任で従事した工事経験をいう。なお、担当技術者に求められる専任性は主任技術者等に準ずるものとする。

16　担当技術者については、配置状況の確認のため、ＣＯＲＩＮＳの登録内容確認時に発注者あて「栃木県建設工事総合評価落札方式における若手技術者育成型試行要領」に定める様式１を提出することを要する。（様式１が発注者あてに提出されない場合には、「栃木県建設工事総合評価落札方式における若手技術者育成型試行要領」に定める様式３は発行されない。）